

- 基本的な感染対策として、定期的な換気の実施、手洗い等の手指衛生は引き続き有効です。
- マスクの着用は、個人の判断が基本ですが、重症化リスクが高い高齢者等への感染を広げないように、その場に応じた着用を検討してください。特に、受診時や医療機関・高齢者施設等を訪問する際はマスクを着用しましょう。
- 発熱等の症状がある場合で受診を希望される場合は、事前に医療機関に連絡してください。



受診時や医療機関・高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した電車・バスに乗車する時

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合があります。

年末年始の受診・健康相談について

- 発熱等の症状があり受診先に迷う場合や、新型コロナで自宅療養される方の健康相談に関する窓口は年末年始も24時間対応します。
- 受診の際は、事前に医療機関に連絡してください。

お住まいの地域

相談窓口

電話番号

長野市・松本市以外にお住まいの方

長野県受診・健康相談センター

0120-924-444

長野市にお住まいの方

長野市受診・相談センター

026-226-9957

松本市にお住まいの方

松本市新型コロナウイルス感染症受診相談センター

0263-47-5670



長野県健康福祉部
感染症対策課

長野県新型コロナウイルス
感染症対策 総合サイト

